



動物愛護週間

9月20日～26日



動物愛護週間に伴う行事

安城市開業獣医師会主催
動物愛護講演会

長寿犬の表彰式と講演会、動物慰霊会を行います。入場無料です
ので、興味のある人はぜひどうぞ
とき▼9月23日(木)午後1時
ところ▼昭林公民館ホール
講師／演題▼山崎恵子氏(動物愛護研究家)／あなたに会えて本当によかった―家庭にいる動物―
問い合わせ▼市健康課(市保健センター内／☎76-1133)・ミドリペットクリニック(☎77-6047)



「犬の飼い方マナー」ポスター
優秀作品の展示

とき▼9月17日(金)～23日(木)
ところ▼昭林公民館ロビー
問い合わせ▼市健康課(市保健センター内／☎76-1133)



愛知県動物保護管理センター
主催行事

「ふれ愛家族」をテーマに工作や犬とのふれあい、写真展示などのイベントを開催します。
とき▼9月20日(木)午前10時～午後3時
ところ▼愛知県動物保護管理センター(豊田市穂積町新屋73・3)
問い合わせ▼同センター(☎0565-582323) ※ペットを連れてくる場合は事前に問い合わせください。



ねこと共に暮らすために

■ねこを飼っている人へ
外に出たねこが交通事故にあったり、病気にかかったりするかもしれない。また、ほかの人に迷惑をかけることもあるので、室内で飼うことをお勧めします。



■野良ねこ、地域ねこについて
「庭や家の中を荒らされた」「車が傷つけられた」「鳴き声がうるさ

い」「ふんや尿で汚された」といったねこの苦情が増えています。安易に野良ねこ、地域ねこにエサを与えることは、近所に迷惑を掛けることがあり、トラブルの原因になります。ねこについて地域でよく話し合い、理解を求めましょう。
■ねこで困っている人へ
(侵入防止策)

ねこは、においや光る物に敏感で警戒する習性がありますので次のような対策が有効です。
▼ナフタリン、赤とうがらし、市販のねこよらずなどを通り道にまく
▼聴かなくなったCDをねこの通り道や庭の中央にぶらさげる
▼ごみの処理を確実にして、荒らされないようにする
※ただし、ねこによっては、効かない場合もあります。



ふんは必ず持ち帰りましょう



ペットは家族の一員です



むだぼえはやめさせましょう

犬のふん害やむだぼえなどで、飼い主のモラルやマナーが強く問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、しつけは欠かせません。ペットは、あなたの家族の一員です。愛情と責任をもって飼いましょう。
■ペットが行方不明になったときや保護した場合は
犬の行方不明、保護の問い合わせが屋外犬、屋内犬を問わず増えています。首輪に登録鑑札をつけるか、連絡先の分かる工夫をしておきましょう。
問い合わせ▼市健康課(市保健センター内／☎76-1133)・安城市警察署(☎76-0110)・愛知県動物保護管理センター(豊田市☎0565-582323)

動物愛護週間は、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められた週間です。ペットを飼っている人もそうでない人も、この機会に身近な動物について考えてみましょう。
問い合わせ 健康課(市保健センター内／☎76-1133)